

教育の窓

八百津中学校



「礼節・美・質」の姿の追究に とことんこだわり、徹底します！

本校の校訓は「礼節・美・質」です。八百津町の未来を担う八中生に大切な資質はこの校訓の具現にあると考え、その姿の追究にとことんこだわり、徹底を図ります。以下にその概要を紹介します。

1 「礼節」－礼節を大切にする

望ましい社会生活の基本は、相手の立場に立った言動－即ち「礼節」にあります。その中でも「あいさつの徹底」にこだわります。「先見大笑挨拶（先に・



「朝のあいさつ運動」

目を見て・大きな声で・笑顔で）をスローガンに掲げ、生徒会執行部を中心にとことんこだわり、徹底を図っています。昨年度の保護者・地域アンケート調査では、「以前に比べ自主的にあいさつする生徒が増えてきた」と回答をいただいています。

2 「美」－美しく整える

「人が環境をつくり、その環境が人を育てる」と言われます。言語環境、学習環境等…。環境が人（心と体）に与える影響は実に大きなものがあります。本校



「FBC 春花壇」づくり

では「美へのこだわり」として、身だしなみや学校（教室）の整理整頓等に重点を置き徹底を図っています。その成果の一つに先日「文部科学大臣賞」を受賞した「FBC春花壇」があります。これは全校が心を一つにして取り組んだ努力の結晶です。

3 「質」－質の高さを求める

「よりよいものを求める」ために現状に満足することなく課題追究のための努力を惜しまない－この実践の積み重ねが信頼される学校に繋がります。

本校では、学力の向上に重点を置き授業実践等を通して「教科経営力の充実」に励んでいます。また、「豊かな心」の育成を期して「学級経営力の充実

等にも重点を置いています。仲間と共に高まる活動（行事等）を通して、「心の育成」を図っています。



教科経営力の向上

【人道の町 やおつ】

いじめのない八百津町をめざして

今、いじめは大きな社会問題になっています。

昨年は、「いじめ防止対策推進法」が施行され、各学校では、「いじめ防止基本方針」を作成するなど、いじめの問題に取り組んでいるところです。この法律ができて1年が経ちますが、この1年間で、全国で8名の子どもが、いじめまたはいじめの疑いで、尊い命を自ら絶っています。いじめによって起こる悲惨な事件が後を絶ちません。

八百津町では、こうしたいじめによる悲しい事件が起こらないよう、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でもおこりうる」という認識や、「いじめの未然防止、早期発見、早期対応等」を大切にして、いじめ撲滅に向けて取り組んでいます。

また、8月8日には、いじめ問題について話し合う「児童生徒会サミット」をファミリーセンターで開きました。町内小中高校生27人が今学校で頑張っていることや、いじめをなくすことについて意見を述べ、それをまとめた「いじめをなくす撲滅宣言」を作成しました。この撲滅宣言は、パネルにして、各学校に掲示されています。

いじめは、学校だけの問題ではありません。保護者や地域の方々も、自分たちで何ができるかを考えていただき、学校と力を合わせて、「人道の町 やおつ」からいじめを撲滅していきたいと思えます。



児童・生徒会サミットの様子